

## トレンド提言

### 異常な気候変動へどう立ち向かうか

#### ○地球温暖化の現状

今夏（2016年）の日本列島は台風（8、10、11、12号）の襲来に見舞われた。その特徴は局地的に集中的な豪雨（1時間100mmを超えるもの）。

豪雨、竜巻、そして上陸地域が、かつての九州、四国方面だけでなく東北、北海道方面まで広がったことなどである（これまでの2～3倍発生）。

積乱雲（スーパーセル）は数十km～100kmの広がりを見せ、栃木県宇都宮地方での落雷は4時間で3,000回だったという。

専門家はこうした現象は台風発生地域の北上（1982年以降150km）に因るとみている。

地球規模ではMEGA CRISIS(大規模な危機)が迫っていると専門家は指摘する。

- ・北極圏、アラスカなどの永久凍土が解け始めている。そこから大量のメタンガスが放出され、温暖化が進行している。凍土中のメタンの埋蔵量は地上の1万倍。メタンの温暖化指数はCO<sub>2</sub>の28倍という。
- ・北極海の氷も解けは始めている。氷は太陽光、熱を反射する力を持っているが、水解により太陽光は直接海水を暖めてしまう。北海道で台風が発生することも予測できる。
- ・豪雨、洪水、落雷被害

アジアでは日本、台湾、中国南方地方には記録的台風相次いで襲来（14、16号）。雷はシンガポールの石油基地直撃、アメリカの山火事多発。雷サージは電子機器を瞬時に破壊してしまう。

フランス南部でも経験したことのない豪雨、洪水となっている。

さて、地球の平均気温は産業革命以降、既に1℃上昇している。

現状のまま放置すれば、今世紀末の平均気温は40℃、降雨量は3倍になるとのシミュレーションもある。

そして温暖化は今後数十年続き、産業革命以前の状況には戻らないともいわれている。

## ○ 対応策

では私たちはこうした現状に対してどう立ち向かうべきだろうか。

2015年12月、パリで開かれた国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で新しい地球温暖化対策の国際ルール「パリ協定」が採択された。

会議には国連加盟国（193ヶ国）を上回る196ヶ国・地域が参加した。

パリ協定は将来の社会のあり方を変えともいわれる歴史的な合意と位置づけられている。

### パリ協定で決めた温暖化対策のポイント

#### 1. 世界全体の目標

- ・ 気温上昇を2度よりかなり低く抑える。1.5度未満にむけて努力。
- ・ 今世紀後半に温室効果ガスの排出と吸収を均衡させる。

#### 2. 各国の削減目標

- ・ 作成・報告、達成の国内対策を義務化
- ・ 5年ごとに更新。後退させない。

#### 3. 途上国への支援

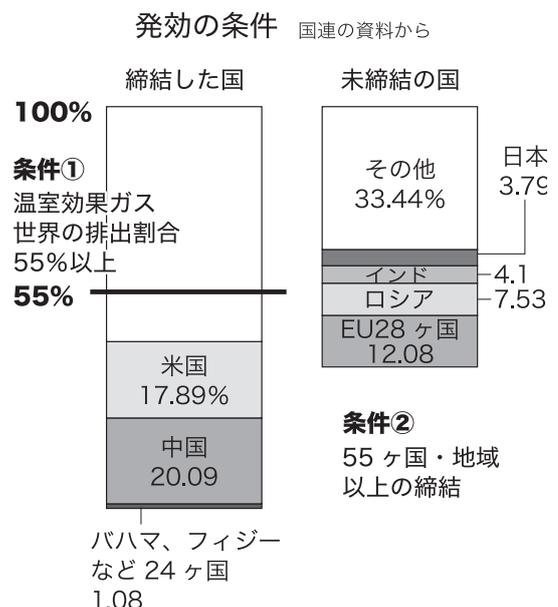
- ・ 先進国に拠出を義務化
- ・ 途上国に自主的な拠出を奨励

#### 4. 温暖化の影響への対策

- ・ 被害の軽減策を削減策と並ぶ柱に
- ・ 途上国で起きつつある被害の救済策に取り組む

### 「パリ協定」発効の条件

発効には、55カ国以上が締結し、その排出量が世界全体の55%以上になることが条件となっている。米中両国の排出量は合計で約38%のため、両国の締結で発効の条件に大きく近づく。排出量の3.8%を占める日本も、秋の臨時国会でパリ協定の締結に向けた審議の準備をしている。



## 「パリ協定をめぐる情勢」

米中両政府は9月3日、2020年以降の地球温暖化対策の国際ルール「パリ協定」について、両国が必要な手続きを終え、締結したと発表した。世界の温室効果ガス排出量の約4割を占める米中が締結したことで、協定発効がほぼ確実になった。米ホワイトハウス高官は、早ければ年内にも発効条件が整うとの見通しを示した。気候変動問題を巡っては、両大国が協調して国際社会を引っ張る構図が鮮明になりつつある。

共同発表は、9月4日から中国・杭州で主要20カ国・地域（G20）首脳会議が始まるのを前に打ち出し、各国に早期締結を呼びかける狙いがある。杭州で9月3日開いた式典で、習近平・中国国家主席は「両国が世界の問題を解決することへの共通の決意を示している。他の国にも同様の努力を促すことを期待する」と言及。オバマ米大統領も「パリ協定は地球にとっての転換点になるだろう。我々が決めた目標に世界を大きく近づけた」と強調した。

## 日本の対策について

今夏の参院選では各候補者からは地球温暖化対策についての政策は見えてこなかった。マスコミも取り上げなかった。

災害についての防災、減災策はあったが。

このテーマは票にもカネにもならないときめ込んだのだろうか。

わが国の政治家の怠慢ぶりは厳しく指摘されなければならないが産業界では着実に取り組んでいるのである。

今秋の国会では早期に批准されなければならない。

小稿ではこのテーマについての社説（日本経済新聞（9月9日））を世論を代表するものとして紹介したい。

言うまでもなく、パリ協定を実現するためには各国国民が自ら努力するとともに各国相互間の協力が求められている。

## 社説

2016. 9. 9

## パリ協定を批准し温暖化対策を先導せよ

米中両国が2020年以降の地球温暖化対策の国際的な枠組みとなる「パリ協定」を批准した。温暖化ガスの二大排出国の批准により、協定の年内発効が現実味を帯びたのは歓迎すべきことだ。日本政府も批准を急いでほしい。

パリ協定が発効するには55カ国以上、かつ世界の温暖化ガス排出量の55%以上を占める国の批准が必要だ。批准国は27カ国、排出量は全体の約39%に達した。

従来の「京都議定書」に加わらなかった両国が、政治的な思惑はあるにせよ率先してパリ協定の実現をめざすのは隔世の感がある。

温暖化への危機感が増しており、他国に早期批准を促すだろう。

既にブラジル、カナダ、メキシコなど多くの国が年内の批准を表明している。ただ、欧州連合(EU)が域内の調整に手間取るなど不確定要素もある。世界の排出量の4%弱を占める日本が批准しないと発効できない可能性も残る。

日本が手続きを終えるには国会の承認が必要だ。目立った反対意見はないが、臨時国会での審議は日程的に厳しいとの見方もある。次期通常国会に持ち越し、結果的に日本が年内発効の足を引っ張るという事態は避けたい。

国連の潘基文(バン・キムン)事務総長は9月21日に、ニューヨークでパリ協定の早期発効を促す特別会合を開くと発表した。批准国の首脳らが温暖化対策への意気込みを語る見通しだ。

優れた省エネルギーや環境保全の技術をもつ日本には、技術協力などへの期待も大きい。企業や自治体レベルの温暖化対策も加速している。国連の舞台で日本の取り組みを披露できないのは惜しい。

パリ協定は今世紀後半に温暖化ガス排出を「実質ゼロ」にする目標を示している。実現への道は険しいが、日本にとっては新市場を

開拓できる好機でもある。

日本は温暖化ガスを30年に13年比で26%減らす目標を掲げる。パリ協定と照らし合わせると一層の削減が必要になるのは確実だ。

火力発電所などから出た温暖化ガスを回収し、地中に閉じ込める技術の普及は不可欠だろう。原子

力発電をどこまで使うのかという議論も避けて通れない。温暖化ガスの排出枠を売買する排出量取引制度の活用も必要になる。

21世紀後半を見据えた長期的な対策の青写真を早期に示し、温暖化ガス削減で世界を先導できるように全力をあげるべきだ。